

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成20年5月28日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成19年11月26日 第3596号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市左京区岩倉花園町290番地及び291番地(一部)並びに市有地(未登記)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市中京区西洞院通御池下る三坊西洞院町572番地

株式会社 清栄コーポレーション

代表取締役 清水武善

(都市計画局都市景観部開発指導課)